第８回大阪府森林環境整備事業評価審議会

令和元年６月２４日

【司会（高桑森づくり副主査）】　　お待たせいたしました。それでは、ただいまから第８回大阪府森林環境整備事業評価審議会を開催させていただきます。

　私は本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室の高桑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　初めに、本日の会議でございますが、藤田委員、冨家委員につきましては所用によりご欠席ではありますが、大阪府森林環境整備事業評価審議会規則第４条の規定により、本会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

　なお、本日の会議は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づき、公開としておりますので、あらかじめご了承願います。

　会議に先立ちまして、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者につきましてご紹介させていただきます。

　まず、環境農林水産部長の南部です。

【南部環境農林水産部長】　　南部でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　みどり推進室森づくり課長の赤井です。

【赤井森づくり課長】　　赤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　各農と緑の総合事務所から、北部農と緑の総合事務所長の山本です。

【山本北部農緑所長】　　よろしくお願いします。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　中部農と緑の総合事務所長の森田です。

【森田中部農緑所長】　　森田でございます。よろしくお願いします。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　南河内農と緑の総合事務所長の森井です。

【森井南河内農緑所長】　　森井でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　泉州農と緑の総合事務所地域政策室長の薬師寺です。

【薬師寺泉州農緑地域政策室長】　　薬師寺でございます。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　そのほかの紹介は省略させていただきます。

　それでは、開会に当たりまして、事務局を代表し、環境農林水産部長の南部より一言ご挨拶を申し上げます。

【南部環境農林水産部長】　　改めまして、ほんとうにきょうはご苦労さまでございます。開会に当たり、一言ご挨拶をせよということでございますので、挨拶させていただきます。

　本会は、平成２８年度から始まりました森林環境税の評価をいただくという会でございますが、実はその前々年度、２６年だったと記憶しておりますが、増田先生、梶原先生、蔵治先生におかれては、導入する際の検討委員会にも加わっていただいて、いろいろ議論をしていただいたという記憶がございます。当時、私は総務課長をしてございまして、検討委員会の事務局を務めさせていただいておりました。それから既に５年近くたって、今年度が本事業の最終年度ということでございます。

　きょうは３年目の昨年度の事業評価をいただくということでございますけれども、今年度、最後の話題にも触れさせていただきますが、大阪府議会並びに市町村からも、以降の森林環境税をどうするのか、加えて本年度から国の森林環境譲与税が始まっております。その関係をどうするのかというようなことで、いろいろ議論が沸き起こっております。後ほど子細に説明いたしますが、森林防災についてはなかなか今の対策だけでは十分ではないという知見が出ておりますし、加えて昨年度、非常に暑い夏がございまして、救急搬送される方が増えております。こういったことについても、議会よりしっかり対応すべしというようなことも指摘されてございます。

　本日はそういったことも含めて後段ご議論いただきますが、まずは３０年度の評価につきまして委員各位のご審議を賜りまして、後ほど私どもも事務局から説明させていただきますけども、その中にご意見、また忌憚のない見解も加えていただければと思います。本日は、限られた時間でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　それでは、次に、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

　１つ目が、次第、委員名簿、規則、会議の公開に関する指針の資料になっております。次に、配席図を挟みまして、資料１、第７回評価審議会議事要旨の資料が１部となっております。次に、Ａ４横書きのホチキスどめになっております、資料２と書かれた、平成３０年度森林環境整備事業実績にかかる評価および令和元年度事業計画についてという資料になっております。次に、参考資料－１と記載されております、大阪府森林環境税と国の森林環境税・森林環境譲与税等についてという資料になっております。最後に、参考資料－２と記載されております、第７回審議会議事録の資料で、以上となります。

　資料の不足はございませんでしょうか。

　それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

　会議規則第４条の規定により、増田会長が議長を務めることになっておりますので、増田会長、よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　皆さん、こんにちは。お集まりいただきましてありがとうございます。ご指名ですので、議事の進行を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

　まず初めに、本日の議事録の署名委員ですけれども、梶原委員と蔵治委員のお二方にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

　それでは、本日の次第ですけれども、先ほどご案内がございましたように、本日は平成３０年度の実施及び３１年度の実施予定の森林環境整備事業についての議論、これが本題でございます。それと、先ほど部長さんからもご説明がございましたように、その他のところで、国の森林環境税あるいは森林環境譲与税、あるいは大阪府の中で課題になっている話についても議論するということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

　それでは、まず最初に、前回の議事録の振り返りというのから始めたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

【田中森づくり参事】　　森づくり課の田中でございます。座って説明させていただきます。

　それでは、資料１をごらんください。前回の審議会の議事要旨となってございます。

　開催日時、開催場所、それから出席委員については資料のとおりでございます。

　審議の内容でございますが、１点目といたしまして、台風２１号による風倒木被害発生地の状況について説明させていただきました。

　丸の２のところで、最近の日本の間伐おくれの、高さだけやたら高く、太さが細い樹木で構成される人工林で起こる風倒木被害の典型的なパターン。特殊なことではなく、あのクラスの台風が来れば日本中どこでも起こるというような意見をいただいております。

　また、どのように復旧するのかという質問に対しまして、激甚指定による災害復旧事業や治山事業など、いろんな事業を組み合わせて実施していきますというふうに回答させていただいております。

　続きまして、平成３０年度実施及び平成３１年度実施予定の森林環境整備事業についてでございます。

　１項目めが、危険渓流の流木対策事業でございます。

　丸の２つ目ですが、風倒被害森林の整備というのが、今回新たに平成３１年度に入るということで、具体的にはどのようなところまでやるのかという質問に対しまして、倒木の片づけや搬出が堪能な木の搬出、その後の植栽等により森林に回復するというところまで考えていますということでお答えさせていただいております。

　２ページをごらんください。

　持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）でございます。

　丸の２つ目で、出灰地区は、風倒木で森林経営ができなくなり事業廃止。それに伴う事業費は、その他の地区の風倒木処理に充当。また、川久保地区は平成３１年度に延期することで了承いただいております。

　続きまして、最後の、子育て施設木のぬくもり推進事業でございますが、子育て施設木のぬくもり推進事業についても、執行残高については倒木対策事業に回していくということでいいのかという質問に対しまして、補助金の上限２５０万円に対し、実績は平均１７０万円となっている。箇所数も何割か下回ると考えられ、残額は倒木対策事業に回していきたいということで、これも了承していただいております。その他の３１年度予定事業につきましても全て了承していただいているという状況でございます。

　３ページ目をごらんください。

　その他の委員さんからの意見といたしまして、丸の１つ目、森林環境税の徴収は平成３１年度まで。風倒木被害が７２８ヘクタールと甚大な被害が起こっている中で、今後、防災・減災について、大阪府の森林環境税をどう考えていくのか議論すべきという意見。

　それから、存続には都市部の住民の理解をどう得るかが重要だという意見。

　１つ飛ばしまして４つ目、大阪府の森林環境税は防災・減災という視点であり、国の資源関係譲与税とは趣旨が違うもの。自然災害は府民全体で対処すべきという意見。

　それから最後に、自然災害への対応はリスクマネジメント上かなり重要で、森林環境税の存続議論が必要というような意見をいただいております。

　前回の意見は以上でございます。

【増田会長】　　いかがでしょうか。前回の議論を振り返っていただくということと、最初に少しご紹介させていただきましたように、平成３１年度で一定終了ということの期間が来る大阪府森林環境税にかかわるご意見に対して、その他のところで少し議論をさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

　それでは、まず、本日の議題でございます平成３０年度実施及び平成３１年度実施予定の森林環境税について、議論に入っていきたいと思います。事務局からご説明いただき、審議会として確認し、その後、意見交換を行いたいと思いますので、順次進めてまいりたいと思います。

　まず、危険渓流の流木対策事業について、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【村上森づくり補佐】　　森づくり課森林整備グループの村上です。よろしくお願いいたします。

　３０年度の森林環境整備事業実績にかかる評価及び令和元年度の事業計画について説明させていただきます。

　資料２をごらんください。

　この資料は各事業ごとに編集されていますので、私のほうからは、まず危険渓流の流木対策事業について説明させていただきます。

　まず、１ページ目ですけれども、目的ですが、土石流や流木の災害を未然に防止するための事業となっております。全体の箇所数としましては３０カ所で、ハード対策としては治山ダムの整備とか流木となる渓流沿いの立ち木の伐採なんかを行います。ソフト事業としましては、防災教室の開催でありますとか、森林危険情報マップの作成をすることになっております。

　ページをめくっていただきまして３ページ目になるんですけれども、平成３０年度の危険渓流の流木対策事業の実績でございます。

　当初予定いたしていました１６カ所全てで実施しております。治山ダムの実績としましては、計画が２４基に対して２２基、森林整備の実績としましては、４８.５ヘクタールのところが３０.７ヘクタール、流木対策としての渓流延長ですけれども、これが２,７１０メーターのところを実績としましては３,２４０メーター。あと、減災対策としまして、危険情報マップの作成は１６カ所のところを１５カ所、防災教室に関しましては１６回のところを１６回という実績になっております。

　右の図で実施した箇所を落としております。赤丸の、白抜きの丸が２９年度から実施している継続事業の箇所でして、全部赤で塗ってある分が３０年度の新規箇所８カ所でございます。

　次に、各箇所の個別の実績について説明させていただきます。

　４ページをごらんください。

　ここからは、主に減少があった分について中心に説明させていただきます。

　４ページの（１）能勢町宿野地区でございますけども、治山ダム１基と森林整備３.５ヘクタール、流木対策１００メーターの計画のところ、森林整備の実績が０.１ヘクタールということで、減少しました。

　その理由としましては、所有者の確認に時間を要した結果、令和元年度に実施予定となり、整備区域が減少したということでございます。

　次に、５ページをごらんください。（２）高槻市出灰地区でございます。

　治山ダムが２基、森林整備が１ヘクタール、流木対策が２５０メーターのところが、森林整備がゼロ、流木対策が５００メーターとなっております。

　森林整備の減少ですけれども、予定していた地区で風倒木被害が発生したため、取りやめをしました。流木対策については、治山ダムの下流に風倒木がいっぱい発生しまして、風倒木除去を追加して実施したことから、５００メーターとなっております。

　続きまして、６ページ、（３）能勢町山辺地区ですけれども、治山ダム１基と森林整備５００ヘクタール、流木対策２００メーターですけれども、実績としましては、これが全てゼロとなっております。

　治山ダムと流木対策については、入札不調の後、他地区の風倒木対応を優先したために、令和元年度に実施予定としたことからゼロとなっております。森林整備についても、他地区の風倒木対応を優先したために、令和元年度に実施する予定にしたことから、ゼロとなっております。

　続きまして、７ページ、（４）高槻市成合地区ですけれども、こちらのほうも治山ダム２基、森林整備２ヘクタール、流木対策２００メーターというところが、森林整備がゼロヘクタールになっております。これも先ほどと同じく他地区の風倒木被害対応を優先したために、令和元年度に実施する予定にしたことから、減少になっております。

　それから、少し飛びまして１５ページですけども、（１２）千早赤阪村千早地区ですけれども、治山ダムが２基、森林整備が１ヘクタール、流木対策が２００メーターのところ、森林整備が０.４ヘクタールに減少しました。

　原因としましては、所有者の確認に時間を要した結果、令和元年度に実施予定となったために、整備区域が減少ということになっております。

　次、めくりまして１７ページ、貝塚市木積地区ですけれども、治山ダム３基、森林整備６.５ヘクタール、流木対策１５０メーターのところ、森林整備がゼロと、流木対策が２５０メーターになっております。

　森林整備の減少の原因ですけども、所有者確認に時間を要し、その上、入札不調となったため、令和元年度以降に実施予定とすることにしたものです。流木対策については、詳細な現地調査の結果、整備延長が増加したということであります。

　続きまして、１８ページです。（１５）和泉市春木川町地区ですけれども、治山ダムが２基、森林整備が９ヘクタール、流木対策が３００メーターですけれども、治山ダムが２基から１基に減少しております。

　理由といたしましては、土地所有者の同意が得られなかったことから１基減少と。令和２年度の実施に向けて、同意が得られるように現在努めているところでございます。

　続きまして、１９ページ、（１６）和泉市槇尾山町地区ですけれども、治山ダム１基と森林整備３ヘクタール、流木対策１００メーターのところ、森林整備のほうがゼロになっております。

　理由といたしましては、所有者の確認に時間を要したため、実施できなかったということになっております。

　それから、１枚めくっていただきまして２０ページのほうに、３０年度に実施しました防災教室等の実施状況一覧ですね、アンケート調査をした地区を書いております。

　右側の写真が、防災教室等を実施したときの写真でございます。

　以上の内容から、２１ページの評価シートでございます。

　１番の事業概要のところの③の事業費ですけれども、現計画というところを見ていただきたいんですけども、現計画のほうが５億４,６８３万円のところ、実際の執行額が５億１,６８９万４,０００円ということになっております。

　それから、自己評価ですけれども、治山ダムの実績が２４基から２２基と、森林整備は４８.５ヘクタールから３０.７ヘクタール、渓流延長が２,７１０メーターから３,２４０メーターと。危険情報マップは、１年目と２年目を合わせまして１６カ所のところが１５カ所になっております。それから、防災教室は１６回のところを１６回という実績になっております。

　以上のことから、評価区分としてはおおむね妥当であるという区分をしておりまして、理由といたしましては、治山ダムについては、土地所有者の同意が得られなかったことや、台風２１号による風倒木被害への対応のためと、森林整備については、土地所有者の確認に時間を要したことや、風倒木被害による取りやめ等の理由により、計画どおり実施できなかった箇所があったが、これらについては翌年度以降に実施する予定といたしまして、流木対策についても現地再精査の結果、延長が延びたということにしております。総合しまして、全体としてはおおむね計画どおりに実施したということから、おおむね妥当という評価区分にしております。

　続きまして、２２ページ、令和元年度の危険渓流の流木対策事業の実施の計画でございます。

　令和元年度は、新規箇所としまして６カ所で、継続箇所が１５カ所、全体で２１カ所の予定をしております。数量的には治山ダムが２４基、森林整備が４５ヘクタール、流木対策の渓流延長が４,７００メーター、減災対策としての危険情報マップが１５カ所と、防災教室が１４回ということになっております。

　各事業の実施場所については右の図に描いていますけども、令和元年度の新規着手の箇所については黒丸で表示させていただいております。

　以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　第１項目についてのご説明をいただきました。危険渓流の流木対策事業ということですね。これの３０年度の実績と３１年度の予定箇所ということでご説明いただきましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。

　治山ダムの整備としては２４基から２２基に減らしましたけれども、渓流延長としては、延長数としては延びていると。取りやめたやつについては翌年度以降に実施する予定というふうになっておりますけれども、いかがでしょうかね。まず、３０年度。何かお気づきの点はございませんか。よろしいですか。

【蔵治委員】　　１つだけ。

【増田会長】　　はい、どうぞ。

【蔵治委員】　　ご説明ありがとうございます。昨年度は甚大な風倒木災害があった中で、なかなか当初の予定どおり当然できなくなっていく部分があるわけなんですけど、その中でもこれだけのことを成し遂げていただいたというのは、かなり評価できることではないかなと思っております。

　１点だけですけど、この３ページの表の欄外のところに、「繰越実施中」と書いてあるものと「令和元年に実施」と書いてあるものがまざっているわけなんですけども、この繰越実施中というのは、令和元年の計画、２２ページのところの計画には載せない形で繰り越ししているというイメージを持っていてよろしいでしょうかという質問です。

【増田会長】　　いかがでしょうか。

【村上森づくり補佐】　　はい、ご指摘のとおりでございます。繰り越しと書いておりますのでは、既に着手しておりまして、事業実施中のところを繰り越しと書いております。令和元年度というところにつきましてはまだ発注とかしておりませんので、これから事業を実施するところは「令和元年度に実施」と記載しております。

【蔵治委員】　　ありがとうございます。

【増田会長】　　よろしいでしょうか。

【蔵治委員】　　はい。

【増田会長】　　ほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

　ありがとうございました。

　そしたら、この（１）危険渓流の流木対策事業実績について、これは基本的に評価いただいているおおむね妥当というところについて、そのとおりで、評価としては妥当であると。かつ、平成３１年度の事業についても妥当というふうに評価させていただいてよろしいでしょうかね。

　ありがとうございました。

　それでは、続きまして、第２項目、主要道路沿いにおける倒木対策事業に関しまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

【村上森づくり補佐】　　主要道路沿いにおける倒木対策事業について説明させていただきます。

　この事業は、ナラ枯れや放置竹林による国道や府道などの倒木を未然に防止するという事業でございます。

　主要な国道や府道の２０路線を事業対象としていまして、当時の計画ではナラ枯れ対策が５０カ所と放置竹林対策が４０カ所を予定していたものでございます。

　めくっていただきまして、２５ページをごらんください。平成３０年度の事業の実績を記載しております。

　当初１５路線のところは、実績が１４路線となっております。中止した箇所は、路線名の右側に黒三角を印しております。国道４２３号線と（１３）府道６２号線というところが事業を実施しなかった場所でございます。

　１カ所追加で実施した場所がございまして、（４）の下、（★）というところ、府道６号線になるんですけれども、この場所は当初計画にはなかったんですけども、風倒木被害の影響等で実施したというところでございます。

　全体といたしましては、先ほども申しましたように計画１５路線中、実績１４路線を実施いたしました。

　全体の箇所数ですけれども、当初３３カ所の継続１５カ所で、４５.３ヘクタールを予定しておりましたが、実績といたしましては２８カ所で継続１１カ所、全体の面積としましては４１ヘクタールを実施いたしました。

　先ほど申しましたように（２）の国道４２３号線なんですけども、これはナラ枯れの被害が終息したために事業の実施をいたしませんでした。

　それから、（１３）の府道６２号線ですけれども、これは町管理の道路のところに、町が管理するという対応となったために事業を実施しなかったということです。

　それから、先ほども申しましたように（★）の府道６号線につきましては、高槻で台風２１号の被害が発生いたしましたので、その関係で新たに事業を実施いたしました。

　めくっていただきまして、２６ページから、個々の地区について実績を記載しております。ここから資料が大変細かくなるんですけれども、説明させていただきます。

　まず、（１）国道１７３号線の能勢町天王と山辺地区ですけれども、山辺地区のほうでナラ枯れ対策として新規箇所が１カ所から２カ所に増加しております。継続箇所といたしまして、下刈りのほうなんですけれども、これが３カ所から２カ所に減となっております。

　理由といたしましては、ナラ枯れ対策の新規が増えた分に関しましては、予定地付近で新たに危険木が確認されたために対策が必要となったことから実施いたしました。継続箇所の下刈りの減少ですけれども、これは過年度植栽のうち１カ所が、現地調査の結果、下刈りが不要と判断したために減少したということになっております。

　次に、２７ページ、（３）府道４３号線ですけれども、当初計画では１カ所で１０ヘクタールを実施する予定だったんですけれども、この予定地とその周辺で台風２１号による風倒木被害が発生したために、当初計画とあわせて倒木被害も整備するという計画に変更いたしまして、全体の実施計画を作成いたしました。現場の作業としては実施をしておりませんで、計画だけを作成いたしましたというふうな内容に変わっております。

　それから、２８ページ、（４）府道４６号線（茨木市車作地区）ですけれども、こちらは放置竹林のほうが新規１カ所からゼロカ所に減少しております。

　この減少理由ですけれども、放置竹林の整備の予定地において崩壊が発生したために実施ができなかったものから、減少としております。

　次に、２９ページですけれども、（★）府道６号線（高槻市出灰地区）ですけれども、こちらは、台風２１号の被害が発生したために、令和元年度から早期に事業が着手できるように実施計画を作成いたしました。

　次に、３０ページでございます。（５）府道７９号線ですけれども、島本町大沢と、ちょっと抜けていますけど、高槻市川久保地区の実施状況です。

　全体といたしましては、左の表にありますように大沢地区のナラ枯れが２カ所から１カ所に減少しております。それと、大沢地区の放置竹林が、新規１カ所がゼロになりまして、継続１カ所が新たに追加されております。それから、放置竹林の川久保地区ですけれども、これは１カ所で０.３ヘクタール実施する予定でしたけれども、面積が減りまして０.０２ヘクタールを実施しております。

　理由といたしましては、ナラ枯れ及び放置竹林については、風倒被害を受けたために道路管理者が木を処分したことから箇所と面積が減少したということと、大沢地区の放置竹林の継続箇所、ゼロから１カ所の新規に増えた分ですけれども、これは過年度の植栽の状況が悪いことから、新たに捕植をしたということから、ゼロから１カ所に増えているものでございます。

　次に、３３ページをごらんください。（８）国道３０９号線（千早赤阪村水分地区）ですけれども、放置竹林の継続箇所、下刈りが２カ所から１カ所に減少しております。

　これは理由といたしましては、現地再精査の結果、過年度の植栽地０.５ヘクタールにおいて、下刈りが不要と判断したため、箇所数と面積が減少したものでございます。

　それから、１枚めくっていただきまして３４ページ、（９）国道３７１号線（河内長野市清水・天見地区）ですけれども、放置竹林の天見地区のほうで、新規箇所が２カ所から１カ所、継続箇所が１カ所からゼロカ所に減少しております。

　理由といたしましては、新規箇所は地権者との協議に時間がかかり、箇所が減少したというものです。それから、過年度植栽箇所の下刈りは、地元管理に移行したことから面積が減少ということになっております。

　続きまして、３５ページ、（１０）府道６１号線（河内長野市滝畑地区）ですけれども、こちらのほうも放置竹林が新規１カ所からゼロカ所に減少しております。

　こちらの理由は、地権者との協議に時間がかかり、実施できなかったということにしております。

　それから、少し飛びまして３９ページ、（１５）の国道２６号（岬町孝子地区）ですけれども、こちらはナラ枯れ対策といたしまして１カ所、０.１ヘクタールを予定していましたが、１カ所で１.８ヘクタールを実施いたしました。

　理由といたしましては、地権者の同意が得られたため、計画を前倒しして実施したということにしております。

　以上の実績を踏まえまして、４０ページですけれども、平成３０年度の評価シートでございます。

　事業概要の③としまして事業費ですけれども、現計画の事業費が２億９,７８６万５,０００円ですけれども、実績といたしましては２億１,９４１万円となっております。

　自己評価といたしましては、実施路線数は１５路線から１４路線、ナラ枯れ等の対策実施面積が４０.６ヘクタールから３９.７ヘクタール、放置竹林の対策実施面積が４.７ヘクタールから１.３ヘクタールという実績になっております。

　評価区分としてはおおむね妥当ということにさせていただいておりまして、理由といたしましては、実施路線数について、計画のうち２路線はナラ枯れ被害の終息及び町の管理で対応が可能となったため対策不要となったことによるものと、台風２１号による風倒木被害の早期対策のため、新規１路線で実施計画を策定したということです。ナラ枯れ対策につきましては、施工範囲の精査により面積が増減したが、おおむね計画どおり実施することができました。放置竹林についてですけれども、豪雨や台風で被災し、道路管理者が緊急に対応したことや、伐採後の下刈りを地元管理に移行できたことから、面積が減少いたしました。

　一文抜けておりまして、一番最後のところに、「これを受けまして、全体としてはおおむね計画どおり実施した」という言葉が抜けておりますので、申しわけございませんが、追記をお願いいたします。全体としておおむね計画どおり実施したということを理由としております。

　それから、最後になりますけれども、４１ページをごらんください。令和元年度の事業の実施計画でございます。

　全体で２９カ所、１３路線を計画しております。新規の路線箇所といたしましては、下の表にありますように路線名の右横に黒丸で記載しています国道２５号線、府道３９号線、府道６３号線でございます。全体といたしましては２９カ所で実施いたしまして、継続が１３カ所で、全体の面積としましては３４.６ヘクタールの実施予定としております。

　説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　どうもありがとうございました。

　ただいま、項目２について、主要道路沿いにおける倒木対策事業についてご報告をいただきました。何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

　これ、ちょっと１カ所、２５ページ目ですね。２５ページ目、（１）番から（１５）番まで路線が展開されて、合計数字のところに風倒木被害というのが出てこないですよね。例えば（３）、（４）。（４）じゃなしに府道６号、こういうやつが出てくると、項目としてはナラ枯れ等というのと放置竹林対策というのと、もう１つ、風倒被害という項目が合計欄にも出てこないといけないんじゃないですか。

【村上森づくり補佐】　　合計欄にあったほうが、先生がご指摘のとおりわかりやすいと思いますけども、一応この風倒木被害の箇所は、今年度は現場での実施はせずに実施計画を策定したのみとなっていますので下には書かなかったんですけども、実際には先生がおっしゃったように項目が３つありますので、「風倒木被害実施継続２件」というふうな記載をしたほうがわかりやすいかなと思います。

【増田会長】　　わかりやすいかもしれませんね。それ以外のところは非常によく。いや、今回、かなりよくわかるようになりましたので。前の１番のところもですね、全部。

　ほか、何かお気づきの点はございますでしょうか。どうぞ。

【蔵治委員】　　風倒木被害のことなんですけども、昨年度計画を策定されたということなんですが、今年度の計画においては、昨年度立てた計画どおり、この財源をもって実施するということに決まったということなんでしょうか。風倒木被害というのは、前回会議でもあったように、さまざまな予算とか仕組みを活用しながら処理するということだったと思うんですけど、その辺の整理がどうなったのかということを少しご説明いただければと思います。

【増田会長】　　いかがでしょう。４１ページのところに、今年は２カ所、１４.４と出ておりますけれども。

【村上森づくり補佐】　　この１４.４ヘクタールで全て路線沿いの風倒木処理が終わったかというと、そうではございませんので、令和２年度のほうにも実施する予定の計画の箇所はあります。

【増田会長】　　先行的にやるということでしょうかね。優先的に。

【村上森づくり補佐】　　そうですね。まず危ないところからやるという計画にしております。

【蔵治委員】　　わかりました。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　ほか、いかがでしょう。何かお気づきの点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　もう１点、３９ページのところですね。孝子地区で、０.１だったんだけど１.８までできたというのは、これはもともとやっぱりなかなか所有者の了解が得られそうにないということで、点的な要するに対策を考えたんですかね。どうですかね。

【村上森づくり補佐】　　当初はそれほど大きく実施できる可能性は低かったんですけれども、所有者等に当たりましたら、ぜひやってもらえたらということで、施工面積が増えたものと認識しております。

【増田会長】　　書き方なんですけど、要するに地権者の同意が得られたから増えたのか、それとも、やっぱり現地を精査したら必要性が、これだけの面積必要だということでされたのかという、この備考欄の書き方なんですけどね。

【村上森づくり補佐】　　そうですね。令和２年度には実施する予定だったんですけれども、令和元年……。ちょっと待ってくださいね。令和元年度にやる予定だったんですけども、それを前倒しして実施できたという。

【増田会長】　　なるほど、わかりました。いや、これだけだと、地権者がやってほしいと言ったらそのままやったのかみたいに見えるので、当初から予定があって、それが前倒しでできたみたいなのもちょっと足しておいたほうがいいかもしれませんね。

【村上森づくり補佐】　　そうですね。

【増田会長】　　ありがとうございます。

【村上森づくり補佐】　　それと、すいません、資料の訂正なんですけれども、２５ページの一覧表の３０年度事業の計画の欄の面積ですね、下から３行目のナラ枯れ等のところに３０.６と書いてあるんですけども、これは４０.６の間違いでございます。

【増田会長】　　そうですか。はい、わかりました。

　よろしいでしょうか。今年でこれは３年目でしたっけ。３年目。大分、資料も非常に凡例が入ったり、非常によくわかるようになりまして、過去何回か、こうしたほうがわかりやすいかなという話をしていたんですけど、非常にわかりやすい資料になっています。よろしいでしょうかね。

　それでは、今、少し記載の修正・追記がございましたけれども、評価に関しましては、おおむね妥当とされている評価に対して妥当であるというのと、３１年度の計画についても妥当であるということでよろしいでしょうかね。

　はい、ありがとうございます。

　それでは、（３）持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）について、ご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【朝田森づくり補佐】　　持続的な森づくり推進事業についてご説明させていただきます。

　説明者のほう、かわりまして、森づくり課森林支援グループの朝田と申します。この４月に着任しまして、前任者から引き継いでおりますので、よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

　この事業は、林業活動などを通じて持続的な森づくりを行い、健全な森林を次世代につないでいくことを目的に実施しているものです。その中で３つ事業がありますが、まず基盤づくり事業なんですけれども、所有形態等が小規模・分散化した森林を団地化しまして、集約化しまして、基幹的な作業道に舗装等の路面工を行ったり、それから、木材の集積等を行う土場を設置したりといった基盤づくりを進め、計画的な間伐促進を図るとともに、安定的に木材を供給できる体制を構築する事業です。

　すいません、ページは４２ページです。

　この事業なんですけれども、当初の計画では３４地区の集約化団地で事業を行っていくという形にしておったんですけれども、台風の被害を受けまして、昨年度、この審議会で説明させていただきまして了承いただきましたとおり、２地区において計画の一部見直しを行っております。

　４４ページに地図と表を載せさせていただいております。

　２番の川久保地区なんですけれども、平成３０年度の施工につきましては被害等の処理が必要ということで、３０年度の施工を見送りまして、令和元年度に施工を延期しております。

　４番なんですが、出灰流谷地区につきましては、風倒でほとんど木がなくなってしまいまして、持続的に森林を経営していく材自体がないということで、ここにつきましては事業を廃止しております。

　戻りまして、４３ページなんですけれども、３０年度の実績です。

　今申しましたように、２８地区の計画に対しまして、２地区を実施しておりませんので２６地区の実績となっております。そのうち工事実施が１５地区、測量設計を行ったものが１０地区、工事を実施しましたが、年度内に完了せずに繰り越しを行っておりますのが１地区となっております。

　作業道の整備としましては、１万１００メーターの計画に対して１万６２７メーターの実績となっております。

　土場の整備につきましては、１７カ所の計画に対して１４カ所の実績となっております。

　それぞれにつきましては、４５ページからの個票でそれぞれの地区ごとの状況を、図面と、それから図面の下もしくは上の箇所にそれぞれの整備した内容を書いております。写真をあわせて右側に掲載させてもらっております。

　一つ一つの個票の説明は省かせていただくんですけれども、４７ページなんですが、千早赤阪村水分ウスイ谷地区、これが先ほど申しました事業の繰り越しを行った箇所になります。非常に雪が多い。どこのところも多いんですけど、この箇所につきましては路面の凍結等で年度内の実施ができずに繰り越しております。現在、この地区の工事は完了しておりまして、完了検査も終わっておりますので、事業としては終わっております。

　その後、順番にページをめくっていただきまして、それぞれの施工の状況を載せておるんですけれども、おおむね計画どおりで実施をしております。

　５７ページなんですけれども、和泉市の父鬼七越地区なんですけれども、ここにつきましては、土場が２９年度に実施ができておらず、施工を見送った土場が１カ所ありましたので、これにつきまして３０年度に実施をさせていただいております。

　めくりまして、次の５８ページです。岸和田市の大沢町地区（シガ谷地区）なんですけれども、ここにつきましては計画が５００メーターだったんですけれども、現地の作業道を再精査しましたところ、非常に荒廃区間が多く、放置しておっては持続的に使用ができないという判断をしまして、現地の判断で５００メーターほど延びまして、１,０５１メーター路面工を行っております。

　次の５９ページなんですけれども、貝塚市の本谷地区です。

　こちらにつきましては、作業道のほうが１,０００メーターの計画でしたが、現地を再精査したところ、必要箇所が７８２メーターということで、実績は少し減っております。

　土場につきまして、計画は３カ所だったんですけれども、１カ所は施工しましたが、２カ所については次年度施工としております。

　次の６０ページなんですが、この事業、整備が進んでまいりまして早速活用していただいておりまして、その状況を写真で載せさせていただいております。

　舗装しておりますので、トラックに材を積んで運び出しているというところなんですが、これを舗装していなければ、ちょっとした雨等で路面がかなり荒れてしまいまして、なかなか安定的に走行ができないということになるところなんですが、路面工を行ったおかげで順調に搬出できております。

　また、土場につきましても、右側にありますけれども、グラップルで材をつかんでトラックに載せておりますけれども、従来でしたらこれを道端で移動しながらやっていったりとかいった形になっているんですが、この土場を使うことによって、トラックを小さいのから大きいのに載せかえたりとか、そういった形の活用ができております。

　６１ページが評価シートなんですけれども、指標につきましては、作業道の舗装と土場の整備というこの２つが指標になっております。計画は、１万１００メーターに対しまして１万６２７メーターの作業道の整備。土場につきましては、１７カ所の計画に対して、実績が少し減りまして１４カ所となっております。

　その細かい増減の理由について、右側の理由欄に書かせていただいております。先ほど個票でも幾つか説明させていただいたんですけども、岸和田市大沢町地区（シガ谷）におきまして、作業道を現地再精査の結果、荒廃区間が多く、路面工を５００メーター追加実施したことにより、実績が増えております。

　土場につきましては、風倒木の被害で見送りを行いました川久保地区の２カ所を、次年度送りですので令和元年度施工としております。貝塚市本谷地区で、先ほど申しましたように２カ所を次年度施工としております。逆に、七越地区におきまして、２９年度施工を見送ったものを３０年度に施工いたしましたので、増減の結果、３カ所の減ということになっております。

　これらの施工によりまして、全体計画に残る残の分があるんですけども、これにつきましては令和元年度で全て完了していくということで進めております。

　右上の事業費のところなんですけれども、平成３０年度が当初計画は２億４,１８０万に対して、２８、２９で少し残が出ましたものを現計画としてはのせておったんですが、風倒の地区の２カ所分が減りましたので、実績としては２億７,１４０万６,０００円ということになっております。それにつきましては、残の分を必要とするものを令和元年度に実施していって、全体としては計画どおり実施しようと考えております。

　令和元年度についてなんですが、６２ページに掲載させてもらっております。

　先ほどの３０年度の表の右側、令和元年度、赤で囲ませていただいているところになります。先ほどの川久保地区が１カ所、令和元年度施工に移ってきておりますので、この箇所を含めて実施していきたいと考えております。

　基盤づくりについての説明は以上になります。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　何かお気づきの点はございますでしょうか。

　これ、４２ページとともに、先ほどの全体計画を書いている６１ページですね。ここはいずれも事業箇所数３４地区になっているんですけれども、去年の風倒木で１カ所事業計画を断念しているので、３４地区という形で去年度で決定、見直したというふうなことは書いておかなくていいんでしょうかね。だから、４２ページのところで相変わらず、当初の計画どおり事業箇所数３４地区となっていますけど、去年度の風倒木の結果、これは３３地区に変更せざるを得ないということを去年決定しているので、この４２ページにはそれを入れておいたほうがいいんじゃないでしょうかね。

【朝田森づくり補佐】　　４２ページにつきましては当初計画を記載させてもらっているページなんですけれども、わかりにくい状態になっておりますので、３４地区の記載の下に追記させていただきたいと思います。

【増田会長】　　うん、どこかに。そうですね。それと同じことが、やはり６１ページの全体の評価シートのところについても、多分、去年見直した結果というのは入れておいたほうがいいかもしれません。

【朝田森づくり補佐】　　はい、こちらも追記させていただきますので。

【増田会長】　　それが１点と、もう１つ、６０ページで事業効果みたいな形を掲載していただいているんですけれども、これはおのおのの地区には入らないですかね。例えば事業地の河内長野の加賀田地区だと、加賀田地区のところに入れないと、ここに４枚だけぽっと特出しで出てくるというのは、資料を見ていて、全体の資料をこれ、府民が見るとすれば、地区の中で直接入れられたほうが。これは写真が入りにくいから、ここへ特出しされたんですかね。

【朝田森づくり補佐】　　そうですね。各個票につきましてはあくまで整備をした内容を写真とともに掲載させてもらっておりまして、それに伴う事業による効果といった分につきましては、別の、この６０ページで書かせていただいたつもりなんですけども。

【増田会長】　　多分、その場所にあったほうがわかりやすいような気がするんです。ほかのところも全部そう。その前も、要するに資料、沿道沿いがこういうような形で整備されたというのが、完成図が出ていますよね。それと同じことと、完成をするのの意味と同じ意味じゃないかなと思うんですけどね。

　例えば、河内長野の加賀田地区というのは何ページに出ていましたっけ、前の個票でいうと。

【蔵治委員】　　昨年度やっていないので、載ってない。

【増田会長】　　載ってないんですよね。

【赤井森づくり課長】　　そうですね。ちょっと説明させていただきますと、河内長野の加賀田地区は３０年度事業をやっていなくて、一応２８、２９で完了した地区と。

【増田会長】　　そうですよね。

【赤井森づくり課長】　　それが完了したのでこういう写真が撮れるというところがありますので、当年度の事業と必ずしも全部リンクできてないんですね。

【増田会長】　　そうですよね。だから、ちょっとこれの入れ方ですけど、やはりちょっと特出し的に入れるんだったらちゃんとタイトルをつけて入れないと、これは３０年度の事業評価をしているのに、ぽっとこれが出てくると何なんだろうという話になるものですから、例えば備考なり補注的な形で、２７年、２８年やってきたやつでこんな効果が出ていますというふうな説明をちゃんとしておいたほうがうまいんかなと思うんですけどね。

【赤井森づくり課長】　　はい。当該年度の事業とは別の利用状況みたいな注釈を入れさせていただきます。すいません、ありがとうございます。

【増田会長】　　そうですね。そうしてください。

　ほか、いかがでしょう。何かお気づきの点、ございますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

　どうぞ。

【蔵治委員】　　細かいことで恐縮ですけど、６２ページの今年度の計画のほうですが、令和元年のところの赤い枠で囲われているところの緑色の部分を２番の川久保も含めてカウントすると２６になるんですが、下の数字が２５になっていますけど、単なる間違いだということでよろしいのかということです。

【増田会長】　　いかがでしょう。これは多分、川久保を後から足したからですかね。いかがでしょう。

【朝田森づくり補佐】　　すいません、記載ミスですので、２６に修正させていただきます。

【増田会長】　　わかりました。ありがとうございます。

　ほかはよろしいでしょうか。

　そしたら、これに関しましては、３０年度の事業評価、おおむね妥当であるという評価に対して妥当だというのと、３１年度の事業計画についても妥当という形で評価させていただきたいと思います。ありがとうございました。

　それでは、続きまして、５番目ですね。持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源）についてご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

【朝田森づくり補佐】　　すいません……。

【増田会長】　　違うのかな。私、間違えましたっけ。

【朝田森づくり補佐】　　はい。人材育成の事業を先に説明させていただきます。

【増田会長】　　ごめんなさい。はい。

【朝田森づくり補佐】　　６３ページの資料になります。

【増田会長】　　そうですね。はい、わかりました。

【朝田森づくり補佐】　　これにつきましては、林業技術や森林経営等の知識・ノウハウを持ち、地域の森林管理の中核を担う森林経営のリーダーとなる者、これは若手の後継者育成も含めまして、育成していく。それから、川上から川下までの関係者とネットワークを構築していく。そういったことから、府内産材に関する流通等のコーディネーターになる人材も確保いたしまして、長期にわたる森林経営の適切な実施や府内産材の需要拡大を図っていくという事業になります。

　２８年度につきましては府内産材のコーディネーターの育成を行いまして、２９年度からは３カ年をかけまして、川上を対象に地域の森林経営管理の中核を担う森林経営リーダーの育成を行っております。

　６４ページなんですけれども、平成３０年度の実績になります。

　森林経営リーダーの育成のための研修会を４回開催しております。現場を２回視察を行っております。川上のほうの作業で、主任技術者として必要となる林業架線作業主任者免許試験の受験準備の講習を行っております。４回目といたしましては、川上から川下までの流通について、非常に実務として知識をお持ちの山長商店さんの方に来ていただきまして講演を行っていただいております。

　この研修会につきまして、１７名なんですけれども、当初１２名の計画に対しまして、若手の後継者育成ということも含めて１７名の方が平成２９年度に受講していただいておりまして、継続して、３０年度も引き続いて研修を受講していただいております。

　６５ページがその研修を行ったときの写真になります。

　６６ページが評価シートになります。

　事業費につきましては、３０年度当初１０５万に対して、現計画としては２８、２９の執行残額も見まして１４０万としておったんですが、３０年の実績としては６０万の実績としております。この執行残につきましては、令和元年度、最終年度ですね、研修会等の回数を増やすことにより実施内容を多くいたしまして、当初計画どおり執行していこうと考えております。

　２番の自己評価のほうなんですが、指標といたしましては、森林経営リーダーの講習を受講した者が、計画は１２人に対しまして、先ほど申しましたように若手の育成も含めまして１２名プラス若手５名の計１７名に２９年度から受講していただいておりまして、３０年度も引き続きこの１７名の方に講習を受講していただいておりますので、実績は１７名となっております。

　計画１２名に対して実績１７名ということで、評価区分としては妥当であるとさせていただいております。

　続きまして、６７ページが令和元年度になります。

　事業概要としては、同じく森林経営リーダーを育成するための専門家等による講座や現地研修等を開催していきたいと考えております。

　受講者につきましては、先ほどの１７名につきまして引き続き受講していただきたいと考えております。

　実施内容ですね。あくまで今は調整中ということで、講習会ですとか、同じ架線の作業者の現場講習ですとか、川上から川下までの流通についての意見交換ということなどを書かせてもらっているんですけども、令和元年度は最終年度になりますので、この事業が終わった後の来年度以降につながるような形で、府内産材のコーディネーターさんを含め、この森林経営リーダー１７名の方がそれぞれの現場に入っていけるような、現場とのマッチングみたいな形のことも考えていきたいなと思っております。委員の皆様のご意見等を賜りながら、この内容については検討していきたいと考えております。

　説明といたしましては以上になります。

【増田会長】　　いかがでしょう。

　これも細かいことなんですけど、写真のところ、６５ページの写真のところのコメントですけど、視察の様子、視察の様子と書いていますけど、これは視察ではなくて適切な表現にならないか。

【朝田森づくり補佐】　　そうですね。すいません。研修という表現では。

【増田会長】　　それのほうがいいですよ。視察というと研修とは大分違いますので、多分これは研修の一環として行かれているので、研修と書いていただいたほうが適切かなと。

【朝田森づくり補佐】　　はい、訂正させていただきます。

【増田会長】　　それともう１点、これは前年度も議論があったと思うんですけど、当初１２名というふうに考えていたけれども、森林リーダー、実態として１７名が適切だというふうなこと、当初から要するに、これですね、事業箇所３３カ所での推進役として見た場合に、１７名が適切だということでやられているんですよね。

【朝田森づくり補佐】　　はい。

【増田会長】　　それも例えば年度、一番最初の計画は１２名だったけれども、実態を探っていくと１７名だったというのはどこかに入れておいたほうがいいような気がするんですけどね。例えば６３ページのところの、当初は要するに１０地区で３名が担当、全域で１２名を想定していたけどという、ここについて、注意書きとして１７名が適切だったみたいなほうがいいかなと思うんですけどね。

【朝田森づくり補佐】　　わかりました。

【増田会長】　　ちょっとご検討いただければと。

【朝田森づくり補佐】　　はい。６３ページ、当初計画の記載のままになっておりますので、この１２名の下に同じく追記させていただきたいと思います。

【増田会長】　　はい。何かほか、お気づきの点はございますでしょうか。いかがでしょうか。

【蔵治委員】　　この評価はこれでよろしいかと思いますが、これまでも申し上げたかもしれませんけど、やはり人材育成の中身については、もう最終年度でもあるので、やはりこの１７名の方がどんなことを理解した上で持続的な森林経営に向かっていくかということを、もう一度きちんと考えたほうがいいような気がしています。

　それで、私の理解では、きょうの冒頭の部分で説明された、例えば危険渓流の流木対策なんかもやっているわけですけれども、そういう防災上の森林の取り扱い方についての理解とか、そういうことも持続的な森づくりの推進には必要な知識であり、技能であると思うんですね。これは決して独立して別々にやっていることではないので、いや、それこそヨーロッパの先進的な事例を見ても、持続的な森づくりをするということの人材育成というのは、決して森林を木材生産とか流通の観点だけで見るということではなくて、あくまで森というのは環境であり、防災上の役割もあり、そういうことも踏まえた上での森林管理ということだと思いますので、架線集材の資格を取得されたというのは大変すばらしいことで、架線集材というのはその集材方法の中でも、特に車両系の集材に比べて非常に環境の意味でメリットが大きい集材方式なんですけども、そういう観点からも今年度の講座の内容というのをぜひ検討していただけないかなと思います。

【増田会長】　　ありがとうございます。非常に重要なご指摘で。

　はい、梶原先生、どうぞ。

【梶原委員】　　私、これにちょっと携わっていましたので。今のご発言はまさにそのとおりだと思うんですけど、予算が限られていて、それで森林の多元的な機能についていろいろと理解を深めましょうと、理想的にはそうなんですけども、そこら辺はなかなか厳しいんじゃないかなと現場を見ていて思うんですけど、その辺、先生、いかがですか。

【蔵治委員】　　予算については、少なくとも例えば今年度に関しては１４０万に対して６０万しか使っていないという形になっていると思うんですが、予算に関しての議論であれば、例えば現場視察で岐阜県のほうに行かれているんですけど、こういうところにどのぐらいの、どういう形で予算を使っているのかとかいうこともちょっと質問したいと思うんですけども。

【増田会長】　　いかがでしょう。

【朝田森づくり補佐】　　申しわけない。ちょっと今、資料がありませんで、そのあたりがわからないんですけども。

【増田会長】　　このごろ、我々はシラバスをつくるんですよね、講義のときに。講義内容と同時に、この講義ではどういう内容が獲得されるんですかと、あるいはどういう知識、あるいはどういう技術がその講義を受けることによって獲得できるんですよというふうなことをこのごろ書かないといけなくなってきているんですね。そういう面で、研修をする限りには、必ずこの研修はどういう目的で、この研修をちゃんと終えればどういう知識なり技術が獲得できるかというのを基本的に最初にシラバスでお約束をして、最終的にはその知識なり技術なりが獲得されたかというのを検証するというのが、テストをしたりレポート提出をしていただいて、それで確認するんですね。だから、多分、そういうふうなことが必要なんじゃないでしょうかということなんだと思うんですけど。

【蔵治委員】　　ちょっと追加的に発言させていただきますと、皆さんご存じのことだと思うんですが、現在、全国的に林業大学校というものがかなり新しく設立されるという事例が増えてきているわけですね。例えばこの近くだったら三重県なんかでも新しくできていたり、それから、お隣の岐阜県なんかには大分長い歴史のあるアカデミーというのがございます。そういう林業大学校というところが実は最近、持続的な森づくりの人材育成というのを担っているという実態があるわけですね。

　そういう林業大学校で、人材育成のためにどのようなことをされているのかということは、かなり情報も明らかになってきていますし、そういう経験も積み重なってきていますので、やはり大阪府において持続的な森づくりを推進するための人材育成をするといったときに、そういう非常に先進的な事例というものを十分踏まえた上で、大阪府は独自の林業大学校を持っているわけではないと思いますので、どういう研修をすることが持続的な森づくりであるのかということをやはりきちんと踏まえないと、せっかく１００万以上の予算を計上しているのに、それが効果的に使われていない可能性があるのかなという心配をしてしまうということでございます。

【増田会長】　　よろしいでしょうかね。

　特に今年は、これは最終年になるんですかね、今年の研修の。

【朝田森づくり補佐】　　はい。

【増田会長】　　そうすると、多分最終年で一体、効果計測も含めて何が獲得できたのかみたいな話も重要だと思うんですね。

【梶原委員】　　それに関連して、よろしいですか。

【増田会長】　　どうぞ。

【梶原委員】　　６３ページに府内産材コーディネーター。これも私、横でずっと拝見していたんですけど、結局、関係者の方をお呼びになられて、講習会をされて、その場はその場でいろんな情報交換ができて、非常に満足度が高いところで終わったんですけど、その後、あまり継続していないように感じるんですね。それは大阪府の方にも問題点として指摘していまして、今後考えますということでありました。

　それを踏まえての今度、経営リーダーなんですけど、この経営リーダーというのが、６３ページの一番上に書いています目的の中に「若手従事者（後継者）」と書いていますけど、あれは後継者の方ってあんまり入ってないですよね、たしか。ですよね。今、ご説明の中で若手従事者とか後継者とかとおっしゃいますけど、若手従事者って、例えば組合の方のそういう立ち位置と後継者の方の立ち位置って大分違うはずですから、その辺のところの切り分けが必要かどうかって別ですけど、何が言いたいかというと、経営リーダーといったときにどういう方がどういうことを目的にされているかというと、皆さん一緒とは限ってないんですけど、でも、やらないといけないときに、ちょっと私が変な話を振ってしまったんですけど、限られた予算と時間の中で、じゃ、何をしたらええんかなということで、多分架線集材になったんかなと思っているんですよ。

　何もしないよりはもちろんしたほうがいいとは思うんですけど、明確なビジョンがあって多分これを選ばれたわけじゃないと思うんですね。蔵治先生がおっしゃったように、他県ではいろんな取り組みをなさっていらっしゃって、本府ではあまりその辺が正直そんなに積極的ではないのかなという気はしているんですけど。なので、先ほど、最後のほうにご発言がありましたように、本年度は、せっかくそういうことをされているので、現場でのマッチングを積極的に検討していきたいとおっしゃったので、そこは非常に期待できるところかなと思うんですけども、その辺のところをぜひ今後とも推進していかれると、これまでの例えば森林経営リーダーの育成とかコーディネーターの育成とかというところにもつながっていって、４年間の事業としてのまとめになるのかなと思いますけども、いかがでしょう。

【増田会長】　　貴重なご発言をいただいていて、特に最終年ですから、この意見交換会のところについて、今まで一体何が獲得できて、まだ残された課題というのは、みずからどういう課題が残されていて、それはどんな形で補って、自分が研修を受けていこうと思ったらどんなところで受けていけるのかと。そういうことが認識できると、さらにバージョンアップすると思うんですね。せっかくですから、そのあたりを少し最終的な年度として取り組んでいただければと。よろしいでしょうかね。

【朝田森づくり補佐】　　ありがとうございます。貴重なご指導いただきまして、ありがとうございます。

【増田会長】　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

　それでは、これに関しましても、３０年度の事業評価が妥当であるというのに対しては妥当であると。３１年度についての講習も妥当ですけれども、最終年度を意識して、技術体系的に見た中での課題と獲得できるもの、このあたりをきっちりと踏まえてくださいというただし書きという形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

　ありがとうございました。

　それでは、続きまして、先ほど先走って言いましたけれども、（５）持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源（林地残材等）活用）について、よろしくお願いしたいと思います。

【朝田森づくり補佐】　　６８ページになります。未利用木質資源（林地残材等）活用の事業であります。

　人工林や里山林で伐採後放置された林地残材（未利用材）の有効活用により森林の健全化を図るため、林業事業体や森林所有者、地域で活用する里山保全活動団体等が林地残材をみずから継続的・安定的に搬出するために必要な仕組みを構築するという事業になります。

　これにつきましては、平成２９年度からこの仕組みの事務局となります事業体を提案公募型で募集しまして、結果、特定非営利活動法人の日本森林ボランティア協会さんに現在委託して、３カ年の契約で実施をしております。

　６９ページなんですけども、平成３０年度に実施した内容になります。

　活動につきまして、５団体の活動で、延べ人数が２０２人の活動を行っております。

　内容としましては、林内車の指導者研修会、ポータブルウインチを用いた搬出作業、搬出した材を回収して利用するチップ化、バイオマス発電を行っている施設へ運ぶといった活動を行っております。

　この５団体、２０２人なんですが、１ページ戻っていただきまして、６８ページの左下の表にありますが、全体の３カ年の計画としましては６団体で３００人が活動という計画で当初しておりますが、いきなり契約をして１年目からこの数字ができるという形ではありませんで、表が２つあります下側なんですが、３カ年かけて６団体で３００人の参加にしていこうということで、２９年度は２団体で１００名、３０年度は４団体で２００名、そして３年目、最終年度ですね、６団体で３００名という目標を持ってやっております。３０年度につきましては、目標が４団体の２００名という目標になっております。

　６９ページに再度戻りますが、その目標に対しまして、５団体の延べ２０２人の参加という形で３０年では実績となっております。

　７０ページが評価シートになります。

　右上の事業費につきましては、平成３０年度当初計画は２４０万に対して現計画２０２万、これは３カ年の契約を２９年度に結んでおりますので、この２０２万１,０００円、それをそのまま執行しております。

　真ん中の自己評価の事業実績なんですが、先ほど申しましたように指標が活動団体数と搬出活動の参加延べ人数ということで、計画は４団体で２００名に対して、実績が５団体で２０２名ということで、平成３０年度については順調に計画どおり進んでおるということで、評価区分としては妥当であるとさせていただいております。

　７１ページが令和元年度の計画です。

　現在、５つの団体でポータブルウインチですとか林内車を用いて作業を実施していただいているんですけども、この５団体に加えて、もう１団体の参加を促していこうと考えております。令和元年度としては、６団体で３００名の参加ということで考えております。

　これにつきましても、先ほどと同じで令和元年度が最終年度となります。この事務局を担っております森林ボランティア協会さんと話をしておりまして、令和２年度からうちのほうのこの事業はなくなるんですけれども、活動としては今の形のままで、組織化を崩さずにそのまま実施していくということで、今、話を進めさせてもらっております。

　さらにその先、行く行くにつきましては、もともとの６８ページに仕組みの図を描いておりますけれども、事務局を担っている森林ボランティア協会と活動の６団体のこのシステム以外のところにも拡大をしていければと考えておりまして、例えば森林組合さん、それから森林所有者さんがこの仕組みの中で結びつきができた木質バイオマス発電事業者と、行く行くは直接でもやりとりができるような形に発展していければと考えております。

　未利用木質資源につきましては、説明は以上になります。

【増田会長】　　いかがでしょうか。

　これは基本的にこの仕組みがなくなったとしても継続されるということは、ある一定、経済的に成立しているという認識でよろしいでしょうかね。

【朝田森づくり補佐】　　その経済的にといいますのが、これで利益が出ていてという形にはとてもなっていないんですけれども、活動を継続していけるという範疇には入っているということで、実態としてはプラマイゼロという形で今は実施されているというところです。

【増田会長】　　なるほど。

【蔵治委員】　　よろしいですか。

【増田会長】　　どうぞ。

【蔵治委員】　　関連してなんですけど、たしか機材をいろいろ購入して貸与しているという形をとっていたかと思うんですが、今年度終わった後に、その機材はどういう取り扱いになるのかということはどうなんでしょう。

【朝田森づくり補佐】　　今考えておりますのは、令和２年度以降も引き続いて大阪府から日本森林ボランティア協会さんのほうへ貸与しまして、森林ボランティア協会さんから６団体に再度貸与して活動をしていただくという、そのままの形で実施していこうと思っております。

【増田会長】　　なるほど、わかりました。よろしいでしょうか。

　それでは、この５番目に関しましては、３０年度の評価、妥当であるという評価は妥当であるということと、３１年度の活動に関しましても妥当であるという評価でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

　ありがとうございました。

　それでは、評価の最後の項目になろうかと思います。（６）子育て施設木のぬくもり推進事業について、ご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【朝田森づくり補佐】　　６つ目の、子育て施設木のぬくもり推進事業です。

　保育園や幼稚園等の子育て施設における木材利用、とりわけ子供たちが直接触れる床や壁などの内装での利用を促進することにより、室内の環境をよくして、子供の育成環境によい効果を与えるとともに、森林の大切さや木材のよさというものへの理解を深める「木育」の促進につなげる事業です。

　当初計画としましては、２８年度が３０園、２９、３０、令和元年度が４０園ずつの計１５０園で実施するという計画で行っておりました。

　７３ページ、７４ページに、３０年度の実績を書かせていただいております。

　３１園で実施していただいておりまして、３１園での「おおさか材」の使用は４４立米ということになっております。

　７５ページのほうなんですけれども、これまでこの園の数ですね、どうしても２分の１補助ということで、２分の１は実施する園のほうが負担をみずからしないといけないということで、なかなか実施の園数が伸びないという中、３０年度につきましては、その事業の周知活動をこの７５ページのように行ってまいりました。

　市町村の子育て施設関係の会議に出向いて事業の説明をしたり、募集要項を配布したりという形を、市町村でのそういう会議がある情報をつかむたびに、事務所の職員を含め、みんなで説明に回っております。

　また、社会福祉団体の会合などにおいても子育て施設の方々が集まるという場がありましたので、そういった場での説明、募集要項の配布を行っております。

　市町村のそういった福祉子ども担当者の会議というのもありますので、その場でも事業説明、募集要項の配布などを行わせてもらっております。

　１次募集でなかなか計画どおりの園数はいっておりませんでしたので、２次募集というのを実施したんですけれども、この２次募集につきましても府の福祉担当課を通じて各市町村への周知活動を行ってもらっております。

　また、３１年に、令和元年度の実施に向けまして実施希望のアンケートというのを行っております。この対象につきましては、社会福祉団体に所属している子育て施設ですとか、保育園連盟に所属している園、それから市町村子育て関係の会議に出席をされている方、市町村のそういった会議に出席されている園の方などに２,２００通ぐらいアンケートを送っております。そのアンケートの結果、６５園が実施について検討したいという回答をしていただいております。

　３０年度の実績なんですが、７６ページから、それぞれの園での実施した状況の写真を掲載させていただいております。

　８０ページまでが、それぞれの園の実施した状況です。

　８１ページ、８２ページあたりなんですが、この事業は、単純に内装の木質化をしていただくということは当然有効でやっていただきたい事業ではあるんですが、それだけにはとどまらず、こうした木質化したところについて地域の方々にも一定開放して、地域活動をもそういったところでやっていただくというようなこともお願いしております。

　また、当然ですが、８２ページ、子供たちの木育活動というものを８３ページを含めて実施してくださいということで、事業をやっております。

　それぞれ左側に園の先生方の声というのも載せさせていただいていますが、子供たちがどんどんと元気になっているというようなことで、好評をいただいております。

　８４ページが評価シートなんですけれども、指標につきましては、実施した園の数、「おおさか材」の使用量が６０立米で、木育リーダーといいまして、実施した園におきまして木育活動をするリーダーを登録してお願いしますということを実施する園にはお願いしておりまして、それが４０名の計画になっています。実績につきましては４０園の計画に対して３１園の実施、６０立米の「おおさか材」使用の計画に対して４４立米の使用、木育リーダーにつきましては４０人の計画に対して４２人の実績ということになっております。

　園の計画数に対して実施数については若干満たなかったところがありますけれども、実施していただいた園においては非常に好評で、木育活動等を積極的に行っていただいております。そのために、木育リーダーの登録数は目標を上回る４２名の登録ということになっております。こういったことの木育などを通じて、森林木材の理解を深めることに期待が持てる結果となっております。

　また、各施設の木育活動なんですけれども、先ほどの写真を見ていただきましたように、単純に木質化した部屋で保育を行っているといった状況から、いろいろなそのほか木質のものを使ったりとか、いろいろな催しものをそこで行ったりというふうに、木育活動自体の多様化というものが見られております。また、地域の方との交流というのもここを使って実際されております。

　こういったことから、全体を通じましておおむね妥当であるという評価区分にさせていただいております。

　また、事業の周知についてなんですけれども、団体の会合、市町村の会議などで事業説明、募集要項の配布などの機会を設けていただいて実施しております。

　８５ページが令和元年度の実施の計画です。

　最終年度になりますので、実施していただける園については、最終年度、全て実施していただければなということで、周知についてはより一層力を入れてやっていきたいというふうには考えております。当初計画では４０施設なんですが、それにとどまることなく実施できればとは思っております。

　現在、春から事業の周知活動をやっておりまして、それを８５ページの下の段に書いているんですけれども、４月に、先ほど申しました前年度にアンケートを送りまして、検討してみようかなという返事をいただいた６５園に再度募集開始のダイレクトメールを送付しております。５月、６月、この６５園に対して、事務所も含め、電話等により一園一園に募集が始まっていますよという営業活動を行っております。また、社会福祉団体の会合が毎年、昨年と同じようにありますので、実はあしたあるんですけれども、この会合においても事業説明と募集要項の配布等を行おうと思っております。６月に、また市町村のそういった会議があるたびに説明をしたいと思っているんですが、今計画を聞いておりますのが、河内長野市のほうで会合があると聞いておりますので、そこでの募集要項の配布を考えております。７月には市町村の福祉子ども担当者の会議があると聞いておりますので、こういった場でも再度説明等を行っていきたいと考えております。

　子育て施設木のぬくもり推進事業についての説明は以上です。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　６番目の子育て施設木のぬくもり推進事業について、いかがでしょうか。何かお気づきの点。大分、かなり積極的に施設の掘り起こしをしていただいているということかと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

　それでは、評価に関しまして、３０年度の評価、おおむね妥当であるという評価に対して妥当であるというのと、３１年度の事業についても妥当であるということで評価させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

　どうもありがとうございました。

　以上をもちまして、平成３０年度の実績についての評価と令和元年度の事業計画について、全て審議が終わったと思います。よろしいでしょうか。

　ありがとうございました。

　それでは、冒頭ございましたように、その他に移らせていただきたいと思います。

　前回の審議会の議事要旨の中でも出ておりました、国の森林環境税あるいは森林環境譲与税と本府の森林税との関係、あるいはそれ以外にも議会でもいろいろご指摘が出ているやに聞いておりますので、少しそのあたりをご説明いただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。

【田中森づくり参事】　　それでは、森づくり課、田中のほうから説明させていただきます。

　参考資料－１のＡ３、３枚物で説明させていただきます。

　まず１枚目でございますが、大阪府森林環境税と国の森林環境税・森林環境譲与税についてという資料でございます。

　大阪府の森林環境税につきましては皆さん十分ご承知だと思いますので、国の森林環境譲与税について詳しく説明させていただきます。

　まず、目的でございますが、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた森林整備の推進ということになっております。

　それから、４段目の税率でございます。年額１,０００円、市町村が個人住民税と合わせて徴収することとなっております。

　徴収期間でございますが、平成３６年度からの課税で、恒久的なものとされております。ただし、市町村それから都道府県への譲与は平成３１年度からということで、今年度から始まる予定でございます。

　次に、税収見込みでございますが、譲与税の年額は平成３１年度から３３年度が大阪府に４億７,３００万円、内訳はそこの括弧のとおりでございます。それから、平成３４年度から段階的に増額されまして、最終的には平成４５年度から大阪府に１４億１,７００万円、うち市町村が１２億７,５００万円、府に１億４,２００万円ということで、この額がその後、ずっと続くというふうに今言われているところでございます。

　次に、使途でございますが、先ほども申しましたように森林整備の推進ということでございますので、いわゆる森林防災対策、ハード対策については対象外ということになっておりまして、できる事業といたしましては、市町村で行う森林整備、それから人材育成や担い手の確保、それから木材利用の促進・普及・啓発、それから、都道府県におきましては市町村が行う森林整備や木材利用に対する技術的支援ということになっておりまして、いわゆる防災対策については対象でないというようになっております。

　以上が、国の森林環境譲与税の説明でございます。

　それでは、２ページ目をごらんください。

　豪雨災害等の新たな知見に基づく土石流・流木対策ということでございます。

　平成２９年１月の九州北部豪雨、それから平成３０年７月の西日本豪雨など、災害が多発しているという状況でございます。被災地の調査等により得られた新たな知見というものを踏まえまして、人的被害の軽減を図ることが必要であると考えております。

　それで、新たな知見に基づく重点対策箇所の推定でございますが、これまで我々は崩壊土砂流出危険地区の危険度Ａランクで流木対策事業を実施してきたわけでございますが、今回の新たな知見に基づきまして、府域全体で５６カ所の重点対策箇所を抽出したというところでございます。

　抽出の方法でございますが、九州北部豪雨災害等から得られた新たな知見といたしまして、まず丸の１つ目で、記録的な豪雨が降った場合に崩壊土砂流出危険地区外でも災害が発生していたということで、これまでは地区内で対策をとっていたんですが、これを抽出条件として、崩壊土砂流出危険地区内外を問わず、全森林を対象といたしました。そうしましたところ、府内に２,９０１の渓流がある、流域があるということがわかりました。

　続きまして、②の、凹地形（おうちけい）において崩壊が発生し、流下を続けて被害が拡大しているということでございますが、この凹地形というのが新たな知見でございまして、凹地形といいますのは、明瞭な流路を持たない、いわゆるくぼ地のようなものを考えていただいたらいいかと思うんですけども、そういうくぼ地に雨が降りますと、どうしてもそこに集水してしまうということで、水がそこに集まることで、くぼ地内の土砂が飽和してしまって流れ出すというのが土石流の発生の原因になっているということがわかってきたというところでございます。

　その凹地形という新たな知見を踏まえまして、今回、府内で、平成３０年７月の西日本豪雨災害というのがあったんですが、このときの土石流発生地の調査をいたしました。そうしましたところ、凹地形が流域内に占める割合が２５％以上のところで府内で土石流が発生しているということがわかりましたので、今回条件として、流域内で凹地形が占める割合が２５％以上のところを条件とさせていただきました。その結果、２,９０１渓流のうち、１,８９９渓流が２５％以上に当たるということがわかりました。

　続きまして、渓流の勾配が１０度以上のところを選定いたしました。この１０度といいますのは、土石流が発生した場合に流速が加速していく、そういう勾配だと言われております。逆に１０度より緩くなりますと土石流の流速は減っていきまして、大体２度から３度で土石流がとまると言われておりますので、今回は土石流が加速していく１０度を超えるというところに限って条件づけさせていただきました。

　あと、これはこれまでの流木対策事業と状況が一緒なんですが、治山ダムや砂防堰堤がいずれも未設置の箇所で、下流の人家が２０戸以上ということで絞りますと、この１,８９９渓流のうち２４０渓流がこれに該当するということがわかりました。

　この２４０渓流を府の職員で全て現地調査を行いました。そうしましたところ、渓流内に倒木が多数存在するとか、あるいは渓床に土砂が堆積していて、土石流の発生の危険がかなり高いというところが５６渓流あったということで、今回、この５６渓流を重点対策箇所として位置づけさせていただいたというところでございます。

　対策内容につきましては、これまでも流木対策事業をやってきましたので、それと同様に渓流沿いの危険木の撤去、それから治山ダムの設置、それから周辺の森林の整備ということを、この５６渓流で引き続きやっていきたいと我々としては思っているというところでございます。

　それでは、３ページ目をごらんください。

　３ページ目が、森林環境税導入以降の森林・緑化等に関する議会の主な意見ということでございます。

　これはかいつまんで説明させていただきますが、平成２８年９月議会では、ポツの２つ目で、大阪維新の会の議員さんのほうから、森林環境税の理解と協力を得ることとあわせて、府民の皆さんに森林保全の重要性を知っていただき、広くその意義を理解していただくことが必要であり、そのための取り組みを事業と並行して進めていくべきという意見。

　それから、平成２９年９月のポツの１つ目、自由民主党の代表でも、後段になりますが、特に都市部の住民を対象とした説明会は、人口比からしても十分に行うべきということで、森林環境税導入当初というのは、府民理解でありますとか府民ＰＲというものをしっかりしなさいというような意見を主にいただいていたところです。

　その後、平成２９年７月に九州北部豪雨災害がございまして、その後の質問でいきますと、例えばですが、平成３０年９月議会の丸の２つ目の一般質問の大阪維新の会の議員からは、昨年の九州北部豪雨や今年７月の西日本豪雨災害を踏まえると、土石流や流木の発生を抑制する対策の重要性が極めて増しているというふうに言われていますし、直近、平成３１年２月の前回の議会でも、大阪維新の会の代表質問で、森林環境税を活用した危険渓流の流木対策については平成３２年度末には完了する。新たな知見も踏まえ、計画的かつ総合的な山地災害対策の取り組みが必要であると言われていますし、ポツの３つ目の公明党の代表質問でも、現在の府の森林環境税の取り組みは、自然災害から府民の生命と財産を守るために非常に重要であり、調査を進めているとのことであるが、森林環境税を継続するべきというような意見をいただいておりまして、九州北部豪雨災害以降、府民の生命を守る、いわゆる安全安心対策の推進について、各会派から幅広く対策を求められているというような状況でございます。

　それとあわせまして、一方で、安全安心ということでいいますと、例えば平成３０年９月の大阪維新の代表質問、１つ目のポツですが、異常な暑さから府民の命を守るため、熱中症対策や、中長期的にはまちづくりにおける緑化や舗装の改良など、ソフト・ハード両面での各種対策を推進すべきという意見。

　あるいは、その次の自由民主党からの代表質問では、今年の夏の熱中症による救急搬送者数は昨年のおおむね２倍近くとなっており、重点的な対応が必要と言われております。

　また、３１年度の代表質問でも、自民党のほうからヒートアイランド対策についてご質問いただいているというような状況でございまして、異常な暑さから府民を守るための対策の必要性というものもあわせて指摘されているというような状況でございます。

　以上で、ご説明を終わらせていただきます。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　ただいまご説明をいただきました、国の森林環境譲与税と現府の森林環境税との関係、それと、新たな知見としての九州北部豪雨への対策、それと、森林環境税を維持した中で森林緑化の関連としての猛暑対策、このあたりについて、今後この森林環境税をどのように維持し、どのように活用すればいいかというようなことで、少しご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

　浅野委員、いかがでしょう。

【浅野委員】　　今回初めて、環境整備事業評価審議会ということで参加させていただきました。先ほど評価シートということで先生方のいろんなご意見を聞かせていただきまして、大変参考になったなと私も感じておりますので、これからも皆様方とともに頑張っていきたいなと思っています。

　この森林環境譲与税ですけども、今議会で各市町村が全て基金を設置する条例を制定されたと思うんですけども、府議会のほうのご意見等々を今読ませていただいて、今説明を受けたんですけども、大変大きな希望もあるし、また、これが一体どうなるのかという不安もあろうかとも思っております。

　例えば私どもの小さな町ですけども、今回基金を創設したんですけども、とてもじゃないけど１年、２年、３年では何の事業にも手をつけられないという不安な面もございます。３年ぐらい積み上げていって、それでちょっとした事業ができるのかなというような思いは持っておるんですけども、これは各市町村でいろいろ波があるわけです。大きいところもあれば小さいところもあるというようなことは、これは大体わかっておるんですけども、各町村の取り組みをしっかりと府のほうで分析をしていただいて、府の環境税ももちろんなんですけども、国のやつに対しましても、そういうのに目を向けていただいた取り組みをしていただきたいなと思います。

　まさか、きょう、これが説明あると私は思っていなかったんですけども、たまたまこのような説明を聞かせていただきまして、今後ひとつよろしくお願いしたいと思います。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　基本的には森林環境税、府の独自の環境税も存続をして、適切な対応をするというようなことの方向を確認するということでよろしいでしょうかね。

　はい、ありがとうございます。

　何か事務局、ございますか。

【南部環境農林水産部長】　　すいません、今、浅野町長からいただいたお話ですけども、参考資料－１の一番下に、国の森林環境税の部分の一番下ですが、都道府県の役割ということで、森林整備や木材利用を実施する市町村への支援というのが明確に位置づけられておりまして、当方にも幾ばくか森林環境譲与税が入るわけですから、そのお金については今まさに浅野町長がおっしゃったように、森林整備、木材利用をされる市町村がやれるように大阪府がしっかり支援をしろということでございますので、私どもも府内の市町村がどういう状況にあるのか、浅野町長がおっしゃるように非常に年度額が少ない市町村、これは千早さんもそうですし、忠岡町さんなんかもそうですよね。一方で、大阪市が非常に配分額が多いと。これは人口割がきいていますので、そういったところがどういうふうにお使いになるのか。

　一番好ましいのは、大阪の材を例えば大阪市で木材利用していただくというような循環ができるような、木材の地産地消ができるような仕組みづくりを、私どもと、今年度から実は大阪府のみどり公社で支援センターというものをつくりまして、今、町長がおっしゃるような声を拾い上げてしっかりサポートしていきたいと思っていますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【増田会長】　　よろしいでしょうか。

【浅野委員】　　はい。

【増田会長】　　ほか、いかがでしょうか。

　これは基本的に、蔵治先生、九州北部豪雨に対して新たな知見への対策の重要性というのはやはり確認できるんでしょうかね。

【蔵治委員】　　ここのところ、毎年のようにああいう災害が起きていますので、それが増加傾向にあるかどうかというのはともかく、非常にショッキングなイメージは持ちましたので、この対策の話というのは、選ぶ基準を決めたらその分だけ選ばれてくるという形でなかなか難しいところもあるんですけども、不安だ、心配だという声が当然湧き上がってくるでしょうし、そうだとすると、今までやってきた箇所は３０カ所ですから、３０カ所でほんとうに大丈夫なのかどうかと言われたときに、それで大丈夫だとはもう言えないと思います。ですので、もちろん優先順位が一番高いところの３０カ所を選んできたことは確かだと思うんですけど、やはりそれだけやれば済むというものではないので、その次のランクに位置づけているところも着手していくということは、災害未然防止対策という観点からまさに重要だと思いますね。

【増田会長】　　なるほど。ありがとうございます。やはりハード整備が環境譲与税のほうではできないものですから、やはり府の独自施策の必要性というのはご指摘いただけたのかなと思います。ありがとうございます。

　もう１点、猛暑対策というのが突如的に出てきておりますけれども、これについて何か府のほうでお考えはございますでしょうか。

【南部環境農林水産部長】　　猛暑対策、とりわけヒートアイランド対策ですが、実は増田先生、蔵治先生、梶原先生は覚えておられると思いますが、当初に森林環境税を議論したときに、実は５００円いただいて、都市緑化に２００円を充てたいと。ただ、当時の松井知事の判断で、まず３００円で防災を集中的にやれということでございましたので、新たな話ではなくて、やっぱりヒートアイランド対策、都市緑化というのは必要だというのは我々の認識でございました。

　ただ、今申しました事情の中で森林防災中心にやっておりましたが、冒頭に私が申しましたように、特に昨年の猛暑、これがおそらく続くであろうこの暑い夏、大阪をどういうふうに府民の方が安全に暮らしていけるかということを鑑みると、やはり今、緊急かつ集中的にこの対策をしなければならないのかなというのが我々の思いでございます。

【増田会長】　　なるほど。それと森林整備もしくは木材利用との関連性というのは結びつけていけるんでしょうかね。その辺はいかがですかね。

【南部環境農林水産部長】　　単純に申しますと、なかなかマッチングできるのかということになりますけど、ただ、木の持つ暑熱対策というのも一部やられているように聞いておりますので、そういったものも十分活用して、木材利用との両輪で暑熱環境対策ができるような仕組み、やり方を工夫したいというようなことです。

【増田会長】　　なるほど、わかりました。ありがとうございました。

　何かご意見はございますかね。どうでしょう、梶原先生。

【梶原委員】　　九州の話が出ましたので、私、大阪には住民票があるんですけど、例の豪雨が非常にまだまだ回復できていませんで。ただ、あれが起こったのはかなり過疎地域なんですね。ですから、住民の方ももともと少なくて、高齢化が進んでいてということなので、結構リカバリーする力というのがなかなかないんですけども、でも、あれがもし大阪で起こるとまた別の種類の大変なことが。東京、大阪、大都会に起こると。

　ですので、それに向けてのやっぱり心構えというか、それもぜひやるべきで、そういう施設整備というのは当然なんですけど、例えば私もたまたま人づくりのところに絡んでしまっているのでそこが気になるんですけど、やっぱり教育ですよね。啓発活動とか、そういったところにもぜひこういった取り組みの一部をぜひ回していただくというか、できたら、ぜひ骨格の一部としてつくっていただくというのと、全体としての、つまり今ご指摘がありましたけども、大阪府産材を使って地域で循環していけるような、そういうコミュニティーの中での森林の役割というものに取り組んでいくと。

　それが多分、蔵治先生がまさにおっしゃった、ヨーロッパですとそういう先進的なアイデアがあって、それも皆さん共有しているんですね。ですけど、どうしても日本の場合というか、なかなかそこまでの体系的な知識の共有というのはちょっとまだおくれているように実際思いますので、ですから、これを機会に大阪府でもそういった取り組みをぜひやっていただく機会になるのかなと思っております。

【増田会長】　　なるほど、わかりました。ありがとうございました。

　去年のヒートアイランドでどれぐらいの被害が発生しているかという数値をお持ちですかね。

【仲みどり企画参事】　　みどり企画課の仲と申します。よろしくお願いいたします。

　昨年度の大阪府内での救急搬送者数でございますけども、例年の倍に当たります約７,０００人の救急搬送が発生しております。そのうち、搬送された直後の数値でございますけども、１２名の方がお亡くなりになられるという、そういったような被害が発生しております。

【増田会長】　　わかりました。ありがとうございます。

　それでは、この件に関しましては、１点目は、まず市町村に対しての実情把握と、それに対する支援、これに対してきっちりと広域行政として大阪府の役割を果たしてほしいというご意向に対して、支援センターも設置しているし、ご意向どおりそういう形で大阪府がリーディングいただけるということを確認したということで、１点よろしいでしょうかね。

　それと、もう１点目は九州北部の豪雨、これに対しても要するに基本的にはやはり何らかの対策、ハード対策とともに、きょう出ております教育ですね、そのあたりも含めて対策をしていくべきだというので、大阪府の森林環境税を継続しながら、それに対応していくべきだというふうな方向でよろしいでしょうかね。

　３点目に関しましては、当初から府民の安全安心を守るという形の中で森林税を考えてきた１つの積み残しといいますか、ヒートアイランド対策の一環も含めて、何らかの意味でやはり自然災害、猛暑対策そのものも自然災害という位置づけの中で、府民税、この環境税をどう活用していけるかと。それと同時に、できたらやはり教育という視点と同時に、直接的な森林、木質の循環利用的なところとも何らかの意味で連携できればというふうなことをお願いしたいというようなことのまとめでよろしいでしょうかね。

　どうぞ。

【蔵治委員】　　仮に府の森林環境税を継続するということになった場合、自然災害に関しては国の制度とバッティングしないと。だけども、健全な森林を次世代へつなぐ部分は若干重複する部分が出てくるわけですね。だから、そこで例えば、子育て施設のぬくもりについては今半額を府が補助しているわけですけど、それに対して市町村が持っている森林環境譲与税で、さらにその残りの半額自己負担のうち例えば４割ぐらい補助すれば、トータル９割補助で自己負担１割でできるというような仕組みが可能かなと妄想するんですけど、そういうふうにすれば非常に普及していくのかなというようなことは思います。制度的に可能なのかどうかはちょっとわからないですけど、ご検討いただければなと思いました。

【増田会長】　　なるほど。わかりました。

　事務局、今のアイデアに対して何かご回答というか返答はございますか。今後そういう方向を一度検討いただくということだと思うんですけど、いかがですか。

【田中森づくり参事】　　基本的には木材利用とか森林整備というのはこの今回の譲与税でできますので、そこはやっぱりあくまで府民の方から税金をいただくという意味ではかぶり感がないように、５割補助した上に、さらに４割となると、そこに２種類の補助金ということになりますので、そこは優先順位の中で、頭から否定するということではなくて、いろんな猛暑対策でありますとか、いろんなことを検討した中で対策を絞っていきたいと思います。

【増田会長】　　わかりました。ありがとうございました。

　よろしいでしょうか。

　そうしましたら、一番最初の議題でございました平成３０年度の評価にかかわっては、今年非常に軽症ですので事務局と会長のほうにお任せいただいて、一度少し微修正のあるところを再確認させていただいてから皆さん方に見ていただいて、最終版を送付するという形でよろしいでしょうか。

　あと、残り、今後の展開論につきましては、３点ほど重要なご指摘を受けておりますので、その方向でご検討いただければということで、終えてよろしいでしょうかね。

　そしたら、事務局にお返ししたいと思います。

【司会（高桑森づくり副主査）】　　これで予定しておりました内容は全て終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたりましてご討議いただき、まことに感謝申し上げます。

　以上で、第８回評価審議会を終了させていただきます。

　なお、本日の議事概要につきましては、委員の皆様方にご確認いただいた上で公開させていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、ご確認のほどどうぞよろしくお願いします。

　また、次回につきましては１１月の開催を予定しております。令和元年度の事業の実績報告をいたしますので、委員の皆様には実績の結果について評価していただこうと考えております。詳細な内容につきましては、増田会長とご相談させていただき、調整させていただきます。後日、改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

　本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

――　了　――